

令和3年度 組織改正について

令和 3年 2月12日
総務部 行政企画課

1 新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナウイルスの感染拡大防止や医療提供体制の整備に引き続きしっかりと対応できるよう、福祉保健部に保健担当の審議監を新たに設置し、2名体制とするとともに、「感染症対策課」に『感染症対策監』を設置する。

併せて、各保健所の増員及び要となる部署の改称を行い、地域の対応体制も強化する。

現 行	改 正 案
<p>【福祉保健部】</p> <p>部長 ———— 審議監</p> <p>感染症対策課</p> <p>課長 ———— 企画・広報班 予防・検査班 ワクチン接種チーム 医療調整班</p> <p>保健所</p> <p>所長—次長—健康安全企画課 衛生課 検査課 地域保健課</p> <p> 課長—健康増進班 疾病対策班 食育栄養指導班</p>	<p>【福祉保健部】</p> <p>部長 ———— 審議監(福祉担当) 審議監(保健担当)</p> <p>感染症対策課</p> <p>課長 ———— 企画・広報班 感染症対策監 予防・検査班 ワクチン接種チーム 医療調整班</p> <p>保健所</p> <p>所長—次長—健康安全企画課 衛生課 検査課 地域保健課</p> <p> 課長—健康増進班 疾病・感染症対策班 食育栄養指導班</p>

2 先端技術への挑戦(宇宙開発の振興)

今後の経済産業を牽引する柱の一つである宇宙開発を後押しするため、「先端技術挑戦室」を『先端技術挑戦課』に格上げした上で、県内企業の宇宙関連産業への挑戦に向けた気運醸成や宇宙港の実現を担う『宇宙開発振興班』を設置する。

3 デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタル技術の急速な革新を捉え、本県のあらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進していくため、「情報政策課」を『DX推進課』に改組する。

併せて、県庁や県内市町村の行政デジタル化による県民サービスの向上及び業務の省力化・効率化を図るため、「行政企画課」に『電子自治体推進室』を設置する。

現 行	改 正 案
<p>【商工観光労働部】</p> <p>工業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 新産業振興室 <ul style="list-style-type: none"> 室長 — 新産業・技術振興班 参事 (ISTS担当) — 医療機器・エネルギー産業振興班 <p>情報政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> 課長 — 電子自治体推進班 参事 — 地域情報化推進班 — 基盤システム管理班 — システム開発支援班 <p>先端技術挑戦室</p> <ul style="list-style-type: none"> 室長 — 先端技術挑戦班 IT戦略監 参事 (交通政策課長兼務) 	<p>【商工観光労働部】</p> <p>工業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 新産業振興室 <ul style="list-style-type: none"> 室長 — 新産業・技術振興班 — 医療機器・エネルギー産業振興班 <p>DX推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 課長 — DX推進班 IT戦略監 <p>先端技術挑戦課</p> <ul style="list-style-type: none"> 課長 — 先端技術挑戦班 参事 (ISTS担当) — 宇宙開発振興班 参事 (IT戦略監兼務) 参事 (交通政策課長兼務)
<p>【総務部】</p> <p>行政企画課</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産経営室 	<p>【総務部】</p> <p>行政企画課</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産経営室 電子自治体推進室 <ul style="list-style-type: none"> 室長 — 電子自治体推進班 参事 (IT戦略監兼務) — 基盤システム管理班 — システム開発支援班

5 児童相談体制の強化

虐待相談対応件数の増加に伴い、「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を11名増員するとともに、里親制度の推進や措置児童支援の取組強化を図るため、同センターに『里親・措置児童支援課』を設置する。

現 行	改 正 案
<p>【福祉保健部】</p> <p>こども・女性相談支援センター (中央児童相談所)</p> <p>センター長 — 副センター長</p> <p>総務企画課 課長 — 総務班 — 企画・里親推進班</p> <p>こども相談支援第一課 こども相談支援第二課 女性相談支援課 心理支援課 課長 — 心理支援第一班 — 心理支援第二班</p> <p>一時保護課</p>	<p>【福祉保健部】</p> <p>こども・女性相談支援センター (中央児童相談所)</p> <p>児童福祉司43名(9名増員) 児童心理司15名(2名増員)</p> <p>センター長 — 副センター長</p> <p>総務課 課長 — (担当)</p> <p>里親・措置児童支援課 課長 — 企画・里親推進班 — 措置児童支援班</p> <p>こども相談支援第一課 こども相談支援第二課 女性相談支援課 心理支援課 課長 — 心理支援第一班 — 心理支援第二班 — 心理支援第三班</p> <p>一時保護課</p>

6 子育て支援の強化

「子育て満足度日本一の実現」に向け、母子の健康保持・増進を所管する「健康づくり支援課」の「母子保健班」を「こども未来課」に移管し、出会いから出産・子育てまでの切れ目のない支援のさらなるワンストップ化を進める。

現 行	改 正 案
<p>【福祉保健部】</p> <p>健康づくり支援課</p> <p>課長 — 管理・疾病対策班 — 健康寿命延伸班 — 母子保健班 — がん・難病対策班</p> <p>地域保健推進監 参事</p> <p>こども未来課</p> <p>課長 — こども企画班 — 子育て支援班 — 幼児教育・保育班</p> <p>参事</p>	<p>【福祉保健部】</p> <p>健康づくり支援課</p> <p>課長 — 管理・疾病対策班 — 健康寿命延伸班 — がん・難病対策班</p> <p>地域保健推進監 参事</p> <p>こども未来課</p> <p>課長 — こども企画班 — 子育て支援班 — 幼児教育・保育班 — 母子保健班</p> <p>参事</p>

(参考) 組織の増減状況

1. 本 庁

(1) 部 ・ 局 : ±0 (8 → 8)

(2) 部 内 局 : ±0 (2 → 2)

(3) 課 ・ 室 : +1 (91 → 92)

部 局 名	増 減	増	減
総 務 部	1	電子自治体推進室	
商 工 観 光 労 働 部	0	D X 推 進 課	情報政策課
		先端技術挑戦課	先端技術挑戦室
農 林 水 産 部	0	水田畑地化・集落営農課	農地活用・集落営農課

2. 地 方 機 関 : ±0 (63 → 63)